

新潟市教育振興基本計画 ～にいがた学びのコンパス～ について

新潟市教育委員会 教育総務課

新潟市教育ビジョン(基本構想・基本計画)



基本構想

1 基本目標

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

2 目指す方向

(1) 学校教育の方向

- 自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- 「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- 学校間連携と外部の力を活かした学校づくり
- 地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型のシステムづくり

(2) 生涯学習の方向

- 公民館をはじめ生涯学習・スポーツ施設を拠点として、市民一人ひとりが生涯にわたる学びを通して、生きがいもてる住みやすいまちづくり
- 学校の中への地域活動の拠点づくりの推進
- 住民とパートナーシップをつくれる職員の資質の向上及び専門職員の資格取得と自ら学ぶ力の形成

(3) 教育行政の方向

- 生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり
- 地域（区）の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

政令都市新潟の学校教育・社会教育

「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」

新潟市立学校
GIGAスクール構想推進ガイドライン
(第2版 R3.3.30)

新潟市GIGA宣言

新潟市教育委員会

新潟市若者支援センター
オール

悩みを
もてほしい...

自分の居場所が
ほしい...

友達が
ほしい...

何をしたらいいの
かわからない...

おいでよ、
オール!



農業体験学習「アグリ・スタディ・プログラム」(市)



新潟市芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぽーと」(市)



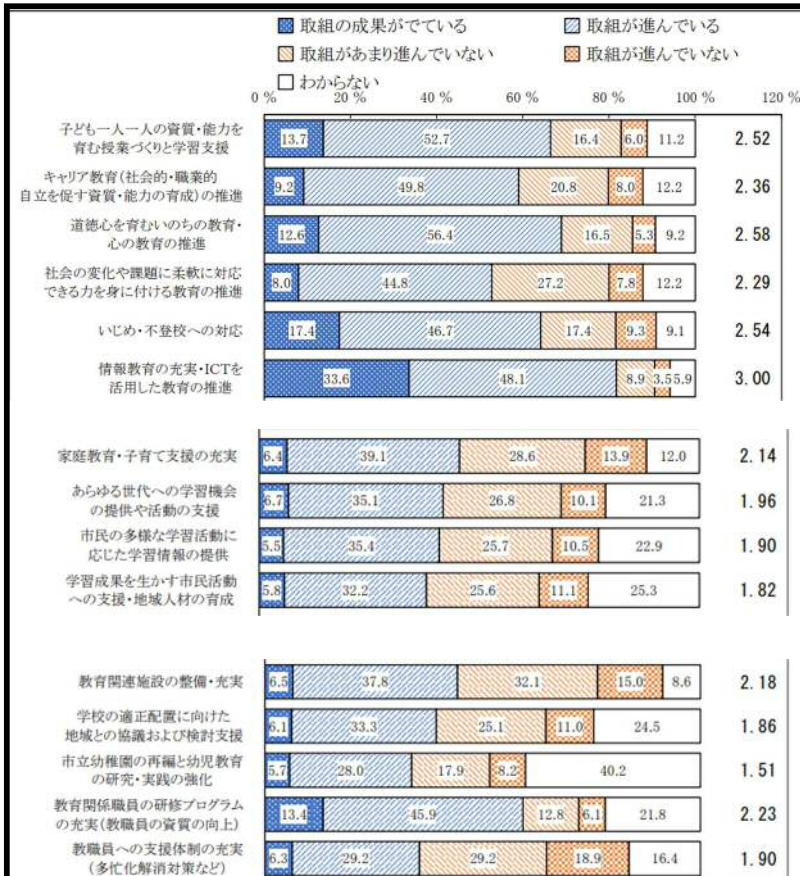
U30学習

にいがた市民大学

募集案内

設問2 これまで新潟市が推進してきた下記の各取組について、あてはまると思う番号に○をつけてください。

4. 取組の成果がでている 3. 取組が進んでいる 2. 取組があまり進んでいない 1. 取組が進んでいない 0. わからない



●「取組が進んでいる」と「取組の成果が出ている」の合計の割合が高い取組

- ・情報教育の充実・ICTを活用した教育の推進(81.7%)
- ・保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進(80.1%)
- ・地域と共にある学校づくりの推進(75.1%)

●「取組があまり進んでいない」と「取組が進んでいない」の合計の割合が高い取組

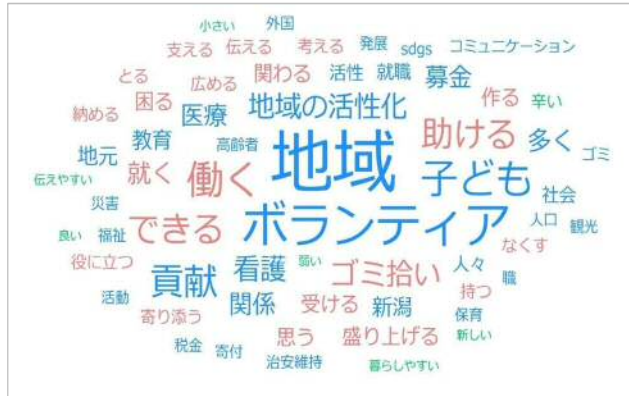
- ・教職員への支援体制の充実(多忙化解消対策など)(48.1%)
- ・教育関連施設の整備・充実(47.1%)
- ・家庭教育・子育て支援の充実(42.5%)

設問3 現在もしくは将来、あなたが地域や社会のために、貢献したいことは何ですか。

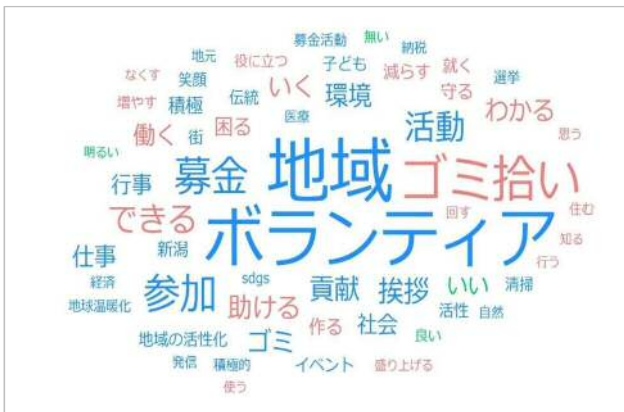
小学校 6 年生



高校 3 年生

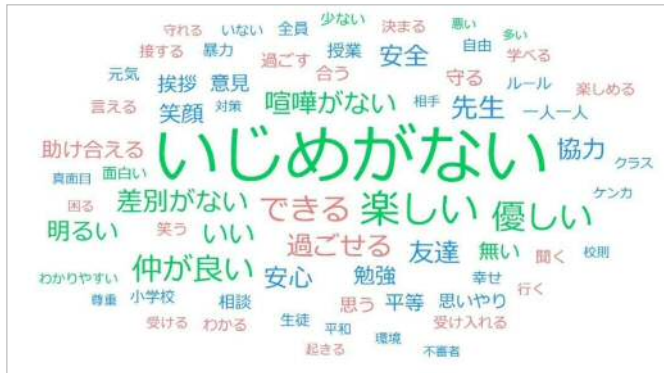


中学校 3 年生

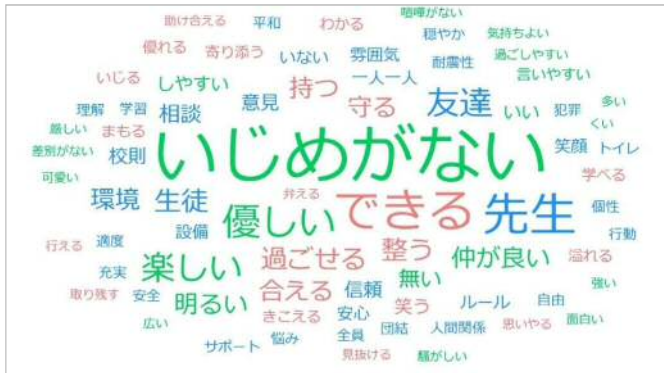


設問4 あなたが安心して過ごせる学校は、どのような学校ですか。

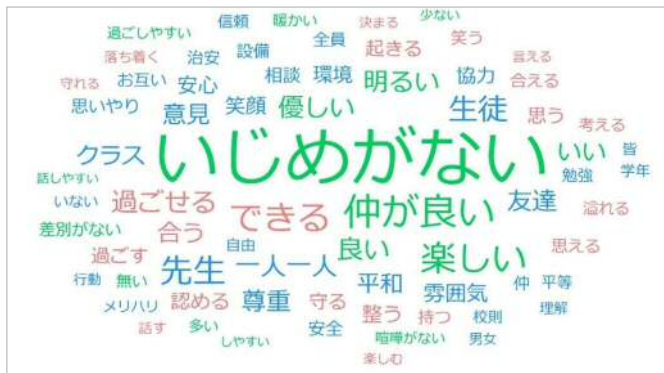
小学校 6 年生



高校 3 年生



中学校 3 年生



新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

1 策定趣旨・位置付け・構成について

策定趣旨

本市は、平成18年に「新潟市教育ビジョン」を策定し、「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子どもを育み、市民が生涯を通じて学び育つ社会づくりのための、教育の方向性とあり方を明確にしました。

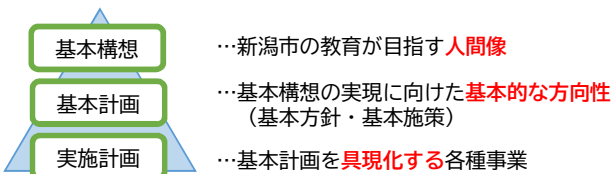
少子高齢化の加速やグローバル化の更なる進展など社会を取り巻く環境が大きく変化する中において、これまでの成果や課題を踏まえ、**これからの新潟市の教育の方向性を示す**、新潟市教育振興基本計画を策定しました。

位置付け

教育基本法第17条第2項に規定されている「**地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画**」として策定します。国では、今後の教育施策の方向性を示す「第4期教育振興基本計画」が令和5年6月に閣議決定され、同計画を参照しています。

構成と期間

令和7年度（2025年度）～令和14年度（2032年度）の8年間



2 教育を取り巻く現状と課題

教育を取り巻く状況

- **変化の激しい時代・グローバル化**の進展する社会
- **Society5.0時代**の到来
- 多様性を認め合い**ともに生きる社会**への意識の高まり
- **SDGs**（持続可能な開発目標）の推進
- 日本社会に根差した**ウェルビーイングの向上**
- 人生100年時代の到来と**循環型生涯学習**の推進
- 誰一人取り残されない**学びの保障**
- 将来への見通しをもつ児童生徒の減少

国の動向

- 第4期教育振興基本計画の策定
- 令和の日本型学校教育の推進
- 学習指導要領の改訂
- GIGAスクール構想等の推進
- 新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- こども基本法の施行及びこども家庭庁の創設とこども大綱

新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

2 教育を取り巻く現状と課題

新潟市の強み

- **さまざまな困難を乗り越える力**
 - ・ 度重なる震災等に対し地域とともに復興
 - ・ コロナ禍においても感染症対策と教育活動を両立
- **充実した地域の力**
 - ・ 地域の独自性等を尊重した住民自治
 - ・ 学校と地域が連携・協働したこどもの育成
- **人材輩出の下地**
 - ・ 全国平均を上回る学力と高等教育機関の集積
 - ・ 地域に息づく愛される文化・スポーツ

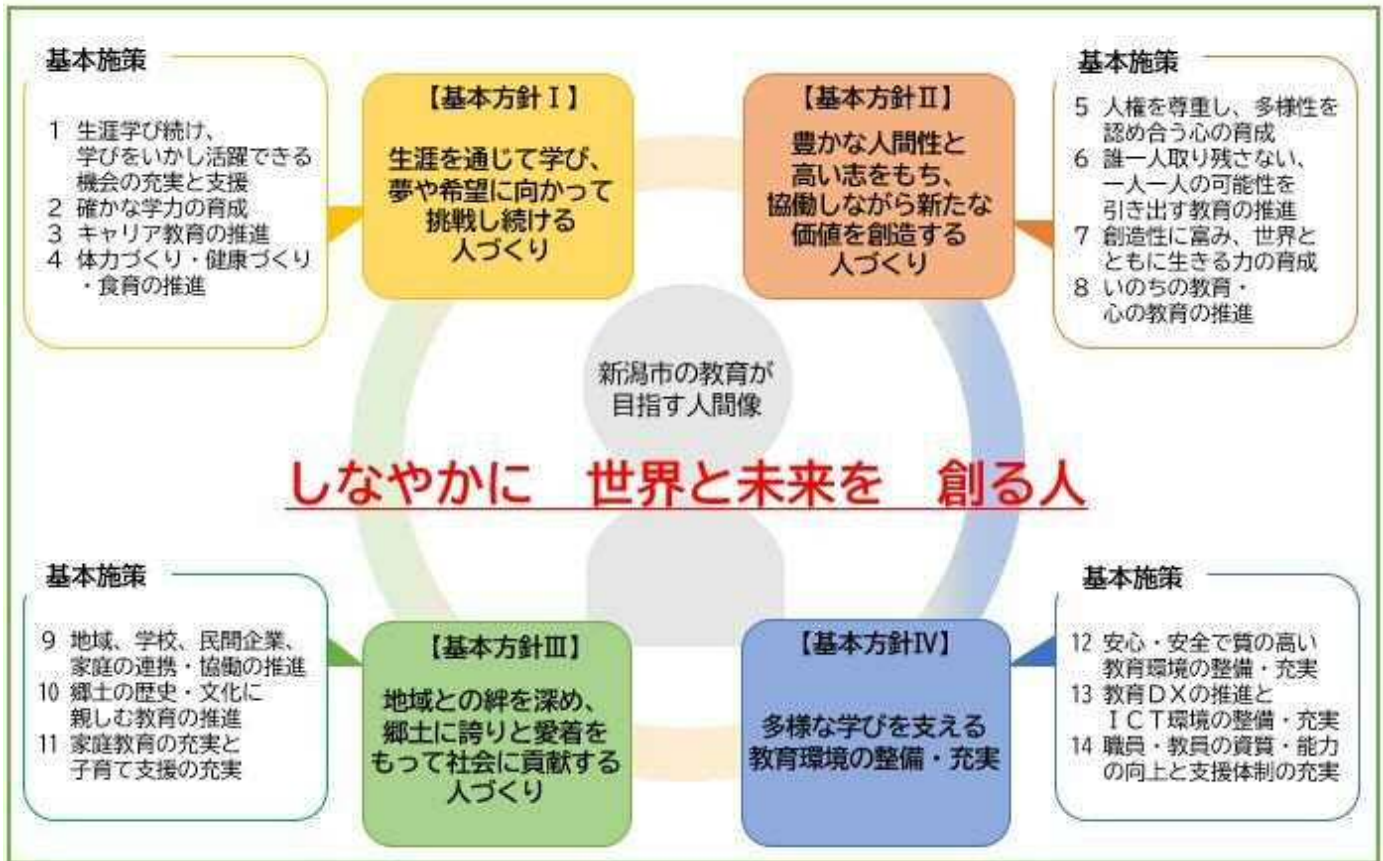
新潟市の教育施策の主な成果と課題

- 学校全体で支持的風土の醸成を図るなど、**子どもたちの自己肯定感を高める教育活動に努めてきた一方で、将来の夢や目標をもつこどもの割合が減少傾向にあるため、支援体制の継続と強化が必要です。**
- 生涯学習においては、**ライフスタイルに応じた学習機会の提供や、ボランティア活動の場を創出**するとともに、家庭教育支援においては、**親としての考える力や適応する力の向上**を図りました。一方、**ボランティアの高齢化や固定化**といった課題も見受けられます。今後は、多様な学習機会の提供や人材育成に取り組むとともに、学習成果を人づくり、地域づくりにいかす活動を支援していく必要があります。
- 保護者、地域、学校が一体となってこどもの成長を支える体制を構築し、肯定的で未来志向の話し合いが行われたことで、**地域の未来を託せるこどもを育てる機運がより一層高まりました。**今後は、**社会教育と学校教育の連携**により、**子どもたちの成長を支えていく体制をより強固に**していく必要があります。
- 子どもたちが、安心して学びに向かうことができる環境整備に努めるとともに、自律性と社会性を育む生徒指導を推進したことで、「**自分や友達のよさを実感**」する**子どもたちの割合は高くなっています。**一方で、**不登校児童生徒の増加等**の課題があり、いじめ発件数自体の減少を目指した取組の推進や不登校の子どもたちの学びの保障についての取組などをさらに推進していく必要があります。
- キャリアステージに応じた研修や喫緊の教育課題に対応した研修講座を実施することで、**教育関係職員の資質・能力の向上に寄与**することができました。今後は、**教育を行う幸せを実感できる環境づくりを含めた学校の働き方改革を進めていく**必要があります。

3 新潟市教育振興基本計画のコンセプト

- **生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育**
- **誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育**

4 基本構想・基本計画



新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

基本方針1 生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり

これからは、人生100年時代と言われています。このような時代においては、年齢を問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることが大切となります。そして、教養を高めることや自己実現を図るために学ぶこと、健康に関心をもつことなどは、生涯を通じたウェルビーイングの向上につながります。

基本施策1 生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援

市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を進めるとともに、循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動にいかしている市民の割合	16.1%	22.0%
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 76.7% 中3 71.7% (※)	小6 80.0% 中3 75.0%

※「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していると肯定的に回答した児童生徒の割合」の現状値は2022年の数値。

基本施策2 確かな学力の育成

児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進していきます。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
学ぶことが楽しいと回答した児童生徒の割合	現状値なし	小6 80.0% 中3 80.0%
学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したりしていると回答した児童生徒の割合	小6 85.5% 中3 88.1%	小6 91.0% 中3 91.0%
学校で学んだことを普段の生活の中で役立てていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 83.6% 中3 81.2%	小6 86.0% 中3 86.0%

基本施策3 キャリア教育の推進

児童生徒が自分らしく生きる資質・能力を育み夢や希望に向かって挑戦し続けることができるよう取組を推進します。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 80.7% 中3 64.7%	小6 88.0% 中3 76.0%
総合的な学習(探究)の時間の中で、自分で課題を立てて情報を集め、整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	小6 80.8% 中3 87.4%	小6 85.0% 中3 90.0%

基本施策4 体力づくり・健康づくり・食育の推進

自らの健康に関心をもち、生涯にわたって健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

施策指標 (◆関連指標:市長部局で設定している指標)	現状値 (2023)	目標値 (2032)
「運動が好きですか」に対して肯定的に回答した児童生徒の割合	小5 90.4% 中2 81.9%	小5 92.0% 中2 88.0%
健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていると回答した児童生徒の割合	現状値なし	小6 90.0%以上 中3 90.0%以上
◆自分が健康だと思う市民の割合	75.7%	(※)

※新潟市総合計画2030において、中間目標(2026)は、「現状値を上回る」、最終目標(2030)は、「中間値を上回る」と設定されている。

新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

基本方針1 生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり

これからは、人生100年時代と言われています。このような時代においては、年齢を問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることが大切となります。そして、教養を高めることや自己実現を図るために学ぶこと、健康に関心をもつことなどは、生涯を通じたウェルビーイングの向上につながります。

基本施策1 生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援

市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を進めるとともに、循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動にいかしている市民の割合	16.1%	22.0%
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 76.7% 中3 71.7% (※)	小6 80.0% 中3 75.0%

※「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していると肯定的に回答した児童生徒の割合」の現状値は2022年の数値。

基本施策2 確かな学力の育成

児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進していきます。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
学ぶことが楽しいと回答した児童生徒の割合	現状値なし	小6 80.0% 中3 80.0%
学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したりしていると回答した児童生徒の割合	小6 85.5% 中3 88.1%	小6 91.0% 中3 91.0%
学校で学んだことを普段の生活の中で役立てていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 83.6% 中3 81.2%	小6 86.0% 中3 86.0%

生涯学習ボランティア育成事業

画像

市民が生涯を通して学習した成果を人づくりや地域づくりに活かす循環型生涯学習を推進

「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習の推進事業

画像

市民が生涯を通して学習した成果を人づくりや地域づくりに活かす循環型生涯学習を推進

新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

基本方針2 豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり

グローバル化が進展する社会において、様々な考えや価値観などに触れることが多くなります。そのため、市民一人一人がお互いを尊重し、認め合い、全員が社会に参画する機会があることを意識し、多様性のある社会を実現していくことが重要です。豊かな人間性と高い志をもって、国籍を問わず、様々な考えをもつ人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育成することは、持続可能な社会を維持・発展させていくことにつながります。

基本施策5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成

様々な違いを認め合い、互いの権利が尊重され、共生する社会の実現を目指した教育を推進します。また「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、誰もが安心して過ごすことのできる学校づくりとなるよう進めます。

施策指標(◆関連指標)	現状値(2023)	目標値(2032)
自分や周りの人たちの個性や違いを認めたり、大切にしたりしながら生活していると回答した児童生徒の割合	現状値なし	小6 84.0% 中3 84.0%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合	小6 96.7% 中3 96.1%	小6 100.0% 中3 100.0%
◆自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合	65.9%	(※)

※新潟市総合計画2030において、最終目標(2030)は、「70.0%」と設定されている。

基本施策6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進

一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、児童生徒が安心して学びに向かうことができる学校づくりや環境づくりを進めます。また「自分らしく学び成長する」特別支援教育を推進します。

施策指標	現状値(2023)	目標値(2032)
学校生活は楽しいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 88.6% 中3 90.8%	小6 92.0% 中3 92.0%
特別な配慮を必要とする児童生徒に対する適切な支援や環境が整っていると回答した学校の割合	現状値なし	100.0%
学校内外の機関等から相談・指導等を受けた、または受けている不登校児童生徒の割合	小 94.9% 中 86.1%	小 100.0% 中 100.0%

基本施策7 創造性に富み、世界とともに生きる力の育成

歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築けるよう取組を進めます。

施策指標(◆関連指標)	現状値(2023)	目標値(2032)
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うと回答した児童生徒の割合	小6 76.0% 中3 67.2%	小6 80.0% 中3 71.0%
日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う児童生徒の割合	小6 82.0% 中3 63.9%	小6 86.0% 中3 68.0%
◆新潟市は国際的なまちだと思ふ市民の割合	18.2%	(※)

※新潟市総合計画2030において、最終目標(2030)は、「50.0%」と設定されている。

基本施策8 いのちの教育・心の教育の推進

社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができる教育を進めます。

施策指標	現状値(2023)	目標値(2032)
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小6 78.7% 中3 78.7%	小6 84.0% 中3 84.0%
困りごとや不安があるとき、いつでも相談できる人がいると回答した児童生徒の割合	現状値なし	小6 90.0% 中3 90.0%

新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

基本方針2 豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり

グローバル化が進展する社会において、様々な考えや価値観などに触れることが多くなります。そのため、市民一人一人がお互いを尊重し、認め合い、全員が社会に参画する機会があることを意識し、多様性のある社会を実現していくことが重要です。豊かな人間性と高い志をもって、国籍を問わず、様々な考えをもつ人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育成することは、持続可能な社会を維持・発展させていくことにつながります。

基本施策6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進

一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、児童生徒が安心して学びに向かうことができる学校づくりや環境づくりを進めます。また「自分らしく学び成長する」特別支援教育を推進します。

施策指標	現状値(2023)	目標値(2032)
学校生活は楽しいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 88.6% 中3 90.8%	小6 92.0% 中3 92.0%
特別な配慮を必要とする児童生徒に対する適切な支援や環境が整っていると回答した学校の割合	現状値なし	100.0%
学校内外の機関等から相談・指導等を受けた、または受けている不登校児童生徒の割合	小 94.9% 中 86.1%	小 100.0% 中 100.0%

基本施策7 創造性に富み、世界とともに生きる力の育成

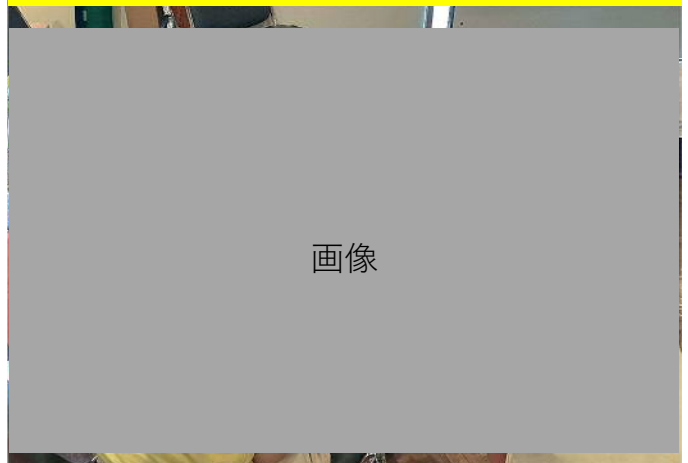
歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築けるよう取組を進めます。

施策指標(◆関連指標)	現状値(2023)	目標値(2032)
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うと回答した児童生徒の割合	小6 76.0% 中3 67.2%	小6 80.0% 中3 71.0%
日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う児童生徒の割合	小6 82.0% 中3 63.9%	小6 86.0% 中3 68.0%
◆新潟市は国際的なまちだと思ふ市民の割合	18.2%	(※)

※新潟市総合計画2030において、最終目標(2030)は、「50.0%」と設定されている。

不登校・不登校傾向対策事業など、多様な児童生徒の学びを保障するための居場所づくりや安心して過ごすための環境づくりの推進

国際交流推進事業



画像

日本や諸外国の歴史や文化などに対する理解を深め、諸外国の人々と互いに信頼関係を築けるような教育を推進

新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

基本方針3 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり

本市においても、人口減少社会が到来し、首都圏へ人口が流出している課題に直面しています。

このような状況において、地域課題の解決につながる実践的な学びや歴史的・文化的な資源を継承し発展させる学びを通して、郷土への誇りや愛着、地域や社会へ貢献したいという意欲を醸成することが大切です。それが豊かな地域づくりにつながります。

基本施策9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進

学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めるとともに、豊かな体験活動や多様な学習機会を児童生徒に提供します。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6 59.3% 中3 46.9% (※)	小6 70.0% 中3 58.0%
地域や学校で先生以外の大人からほめられたり、認められたりして、うれしいと感じることがあると回答した児童生徒の割合	小6 82.6% 中3 80.7%	小6 90.0% 中3 90.0%
学校と地域が協働して「地域とともにある学校づくり」をしていると回答した保護者の割合	現状値なし	90.0%

※「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合」の現状値は2022年の数値

基本施策10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進

本市の特徴の一つである農業を始め、新潟の歴史や文化などのすばらしさや地域の魅力に気付き、ふるさと新潟市への誇りや愛着、生きる力を培える取組を推進します。

施策指標(◆関連指標)	現状値 (2023)	目標値 (2032)
自分が住んでいるまち(地域)が好きだと回答した児童生徒の割合	現状値なし	小6 90.0% 中3 90.0%
地域のこと(自然・歴史・産業など)にふれたり、調べたりする学習は好きと回答した児童生徒の割合	小6 77.8% 中3 72.3%	小6 82.0% 中3 76.0%
◆新潟市に住み続けたい市民の割合	88.9%	(※1)
◆新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合	88.5%	(※2)

※1新潟市総合計画2030において、最終目標(2030)は、「90.0%」と設定されている。
※2新潟市総合計画2030において、最終目標(2030)は、「90.0%」と設定されている。

基本施策11 家庭教育の充実と子育て支援の充実

子育て中の保護者も安心して学習できる機会や家庭教育に関する情報を提供するとともに、子育ての悩みを共有できる仲間づくりを進めるなどの取組を支援します。

施策指標(◆関連指標)	現状値 (2023)	目標値 (2032)
家庭教育に関する講座等で「今後にかすことができる」と回答した参加者の割合	91.2% (※1)	100.0%
家庭で読み聞かせをしていると回答した保護者の割合	78.8%	90.0%
こどもの頑張りを認める姿勢を大切にしながら、こどものよいところを見つけて、ほめていると回答した保護者の割合	現状値なし	100.0%
◆新潟市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	70.0%	(※2)

※1従来は、「家庭教育に関する講座」でのアンケートであったが、今後は「家庭教育に関する講座等」とするため参考値としている。

※2新潟市総合計画2030において、最終目標(2030)は、「80.0%」と設定されている。

新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

基本方針3 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり

本市においても、人口減少社会が到来し、首都圏へ人口が流出している課題に直面しています。

このような状況において、地域課題の解決につながる実践的な学びや歴史的・文化的な資源を継承し発展させる学びを通して、郷土への誇りや愛着、地域や社会へ貢献したいという意欲を醸成することが大切です。それが豊かな地域づくりにつながります。

基本施策9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進

学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めるとともに、豊かな体験活動や多様な学習機会を児童生徒に提供します。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6 59.3% 中3 46.9% (※)	小6 70.0% 中3 58.0%
地域や学校で先生以外の大人からほめられたり、認められたりして、うれしいと感じることがあると回答した児童生徒の割合	小6 82.6% 中3 80.7%	小6 90.0% 中3 90.0%
学校と地域が協働して「地域とともにある学校づくり」をしていると回答した保護者の割合	現状値なし	90.0%

基本施策11 家庭教育の充実と子育て支援の充実

子育て中の保護者も安心して学習できる機会や家庭教育に関する情報を提供するとともに、子育ての悩みを共有できる仲間づくりを進めるなどの取組を支援します。

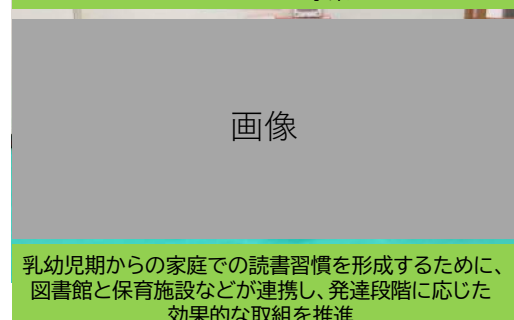
施策指標(◆関連指標)	現状値 (2023)	目標値 (2032)
家庭教育に関する講座等で「今後にかすことができる」と回答した参加者の割合	91.2% (※1)	100.0%
家庭で読み聞かせをしていると回答した保護者の割合	78.8%	90.0%
こどもの頑張りを認める姿勢を大切にしながら、こどものよいところを見つけて、ほめていると回答した保護者の割合	現状値なし	100.0%
◆新潟市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	70.0%	(※2)

地域とともにある学校づくり推進事業



学校と地域が連携して、こどもの学びと成長を支援

ブックスタート事業



乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発達段階に応じた効果的な取組を推進

新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

基本方針4 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

基本方針Ⅰ～Ⅲを実現するためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。

そのためには、経済的な支援、就学支援、特別支援教育における学びの場の整備、安心安全な学びの場づくり、学びの機会の確保など、一人一人や家庭、地域の状況に応じた取組や学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実が重要です。

また、教育関係職員が、市民に信頼され、魅力があることが大切であるため、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の専門性を高めるとともに、その力を十分発揮できるような体制を整備し支援します。

基本施策12 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実

経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、教育機会の確保に向けての取組を進めることや、中学生が地域においてスポーツや文化芸術活動に継続して親しめるような必要な環境整備を行います。

基本施策14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

全ての教職員がいそいそと子どもたちと向き合うため、学校園と教育委員会、保護者・地域が一体となった教職員の働き方改革を推進します。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
学校は安全で、安心して過ごしやすい環境であると回答した児童生徒の割合	現状値なし	100.0%
教育を受ける環境(学校以外も含む)が充実していると回答した保護者の割合	現状値なし	80.0%

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組んでいると回答した教職員の割合	現状値なし	100.0%
充実して仕事に取り組んでいると回答した教職員の割合	現状値なし	85.0%

基本施策13 教育DXの推進とICT環境の整備・充実

児童生徒が、学びのコミュニケーションツールとしてのICT機器の活用に向けて、指針や計画の作成、普及を図るとともに、必要な環境の整備、教職員研修の充実を図ります。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
学校生活において、PC・タブレットなどのICT機器を自ら活用して調べたり、自分の考えをまとめたりしていると回答した児童生徒の割合	現状値なし	小6 90.0%以上 中3 90.0%以上
ICTを活用した授業づくりを実践していると回答した教職員の割合	現状値なし	95.0%

新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について

基本方針4 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

基本方針Ⅰ～Ⅲを実現するためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。

そのためには、経済的な支援、就学支援、特別支援教育における学びの場の整備、安心安全な学びの場づくり、学びの機会の確保など、一人一人や家庭、地域の状況に応じた取組や学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実が重要です。

また、教育関係職員が、市民に信頼され、魅力があることが大切であるため、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の専門性を高めるとともに、その力を十分発揮できるような体制を整備し支援します。

基本施策13 教育DXの推進とICT環境の整備・充実

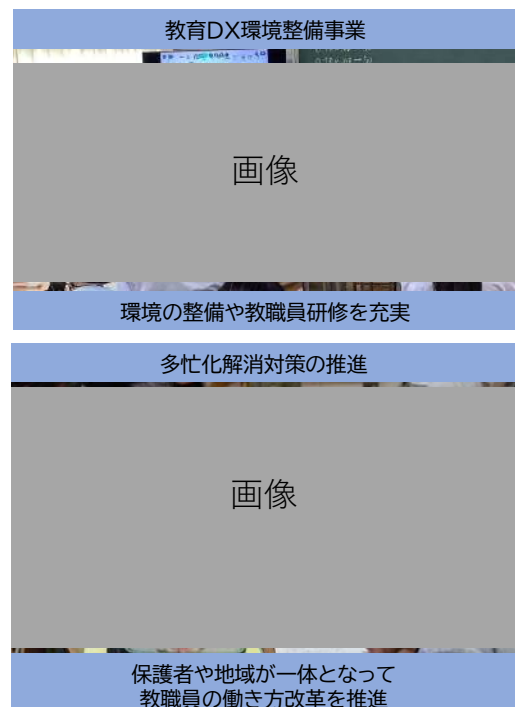
児童生徒が、学びのコミュニケーションツールとしてのICT機器の活用に向けて、指針や計画の作成、普及を図るとともに、必要な環境の整備、教職員研修の充実を図ります。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
学校生活において、PC・タブレットなどのICT機器を自ら活用して調べたり、自分の考えをまとめたりしていると回答した児童生徒の割合	現状値なし	小6 90.0%以上 中3 90.0%以上
ICTを活用した授業づくりを実践していると回答した教職員の割合	現状値なし	95.0%

基本施策14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

全ての教職員がいそいそと子どもたちと向き合うため、学校園と教育委員会、保護者・地域が一体となった教職員の働き方改革を推進します。

施策指標	現状値 (2023)	目標値 (2032)
主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組んでいると回答した教職員の割合	現状値なし	100.0%
充実して仕事に取り組んでいると回答した教職員の割合	現状値なし	85.0%



中学生のための地域クラブ活動 推進方針

令和6年

新潟市
新潟市教育委員会

(本推進方針は令和6年11月時点のもので、随時見直していきます)

目次

第1章 はじめに	P.01
第2章 策定の背景	P.02
1 少子化の動向	P.02
2 中学生のニーズ	P.02
3 学校の働き方改革	P.03
4 推進協議会の開催	P.04
第3章 推進方針	P.05
1 基本方針	P.05
2 具体的な取組	P.05
3 期待される効果	P.08
4 スケジュール	P.10
<参考情報>	P.10

第1章 はじめに

本推進方針は、令和4年12月に国が、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下、「国のガイドライン」）により、部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めると示したことを受け、本市の中学生の地域クラブ活動の取組に係る基本的な考えを示したものです。

将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けた本市における基本的な方針とスケジュールなどについて記載しました。

我が国において部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、スポーツ・文化芸術振興を担ってきました。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかしながら、少子化が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校によっては、これまでのように部活動を実施することが厳しい状況にあります。

また、学校の働き方改革が進む中、教員による指導体制をこのまま継続することは、より一層厳しくなります。

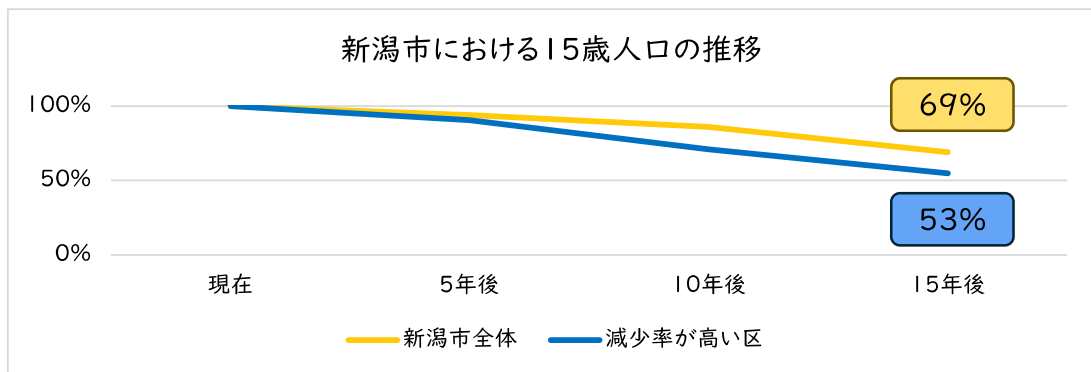
国のガイドラインが示されて以降、本市では令和5年度に有識者による「新潟市中学生のための地域運動活動・文化活動推進協議会」を立ち上げ、本市の方針について、様々な意見をいただきました。それらを受け、本市では、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現していく必要があると考えています。

現在、国は「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を開催し、地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策、令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方法等について検討しています。国の動向を踏まえ、必要に応じて、本推進方針を見直していきます。

第2章 策定の背景

1 少子化の動向

市内の中学校生徒数は、平成8年には28,621人でしたが、現在（令和6年5月1日時点）は、18,669人（65%）に減少しています。今後も減少が続き、15年後には、市全体の15歳人口が30%以上減少し、特に減り方の大きい区では、約半分の人数になる見込みです。



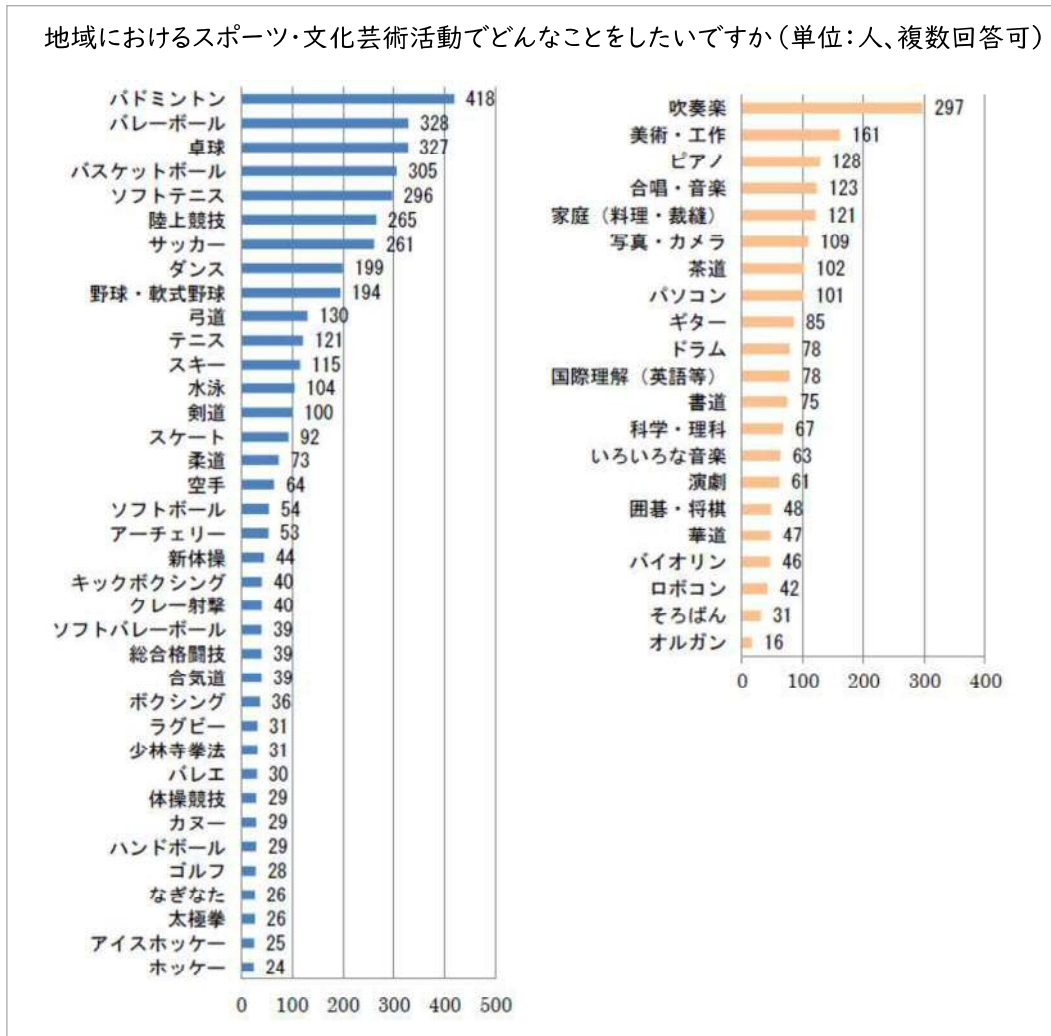
現在も、各学校に設置されている部活動数・部員が減少し、活動の選択肢が狭まったり、十分な活動ができなかったりする状況が進んでいます。具体的には、令和4年に開催された新潟市1・2年生大会において、軟式野球では46校中20校、サッカーでは37校中8校が部員不足を理由に単独校で出場することができませんでした。

2 中学生のニーズ

令和4年12月に実施した市内中学生を対象としたアンケート（回答：5,314名）において、45%が「地域におけるスポーツ・文化芸術活動に参加したい」、34%が「わからない」と回答しています。

また、取り組みたい活動の上位には、バドミントン、バレーボール、吹奏楽、美術・工作等が並びましたが、市内中学校の部活動にないダンス、弓道、スキー、スケート、写真・カメラ、ギター等にも一定数の回答があり、多様なニーズがあることがわかりました。

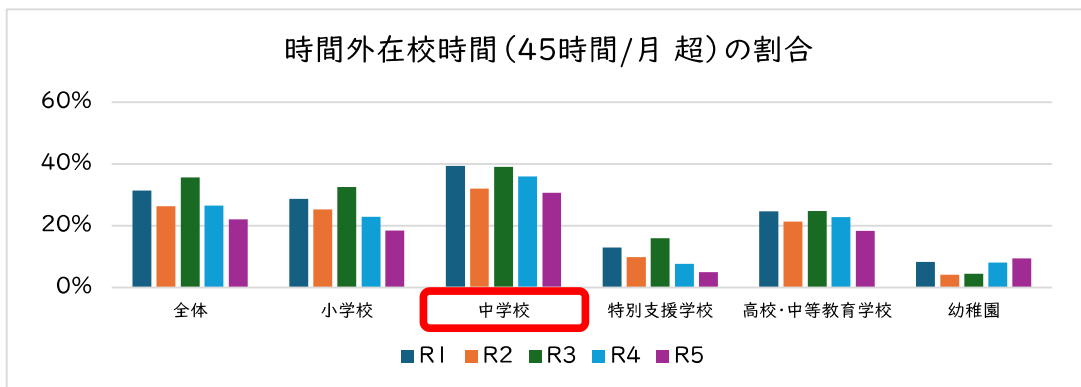
地域におけるスポーツ・文化芸術活動でどんなことをしたいですか(単位:人、複数回答可)



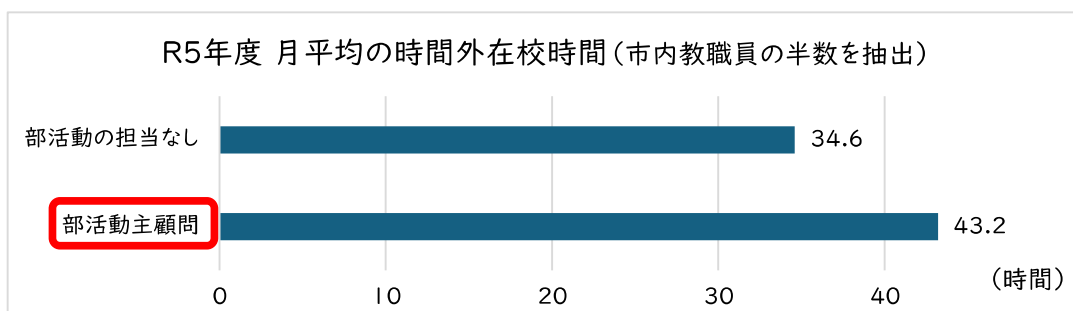
3 学校の働き方改革

部活動は、これまで学校教育活動の一環として、週休日等の活動を含めて、部活動顧問の教員による時間外勤務を伴ってきた経緯があり、学校における教員の長時間勤務の一因ともなっています。

市教育委員会の調査では、近年各学校で進められている働き方改革によって、時間外在校等時間が月80時間を超える教員の割合は減少する傾向にありますが、月45時間を超える教員の割合は、依然高い割合となっています。特に、中学校は他の校種と比較して時間外在校時間が長くなっています。



また、部活動の主顧問を担当している教員と部活動を担当していない教員の時間外在校時間(令和5年度)を比較すると、月平均で8.6時間、年間平均では103.2時間の差がありました。



さらに、学校の状況によっては教員の希望や専門性の有無などに関わらず、部活動顧問を担う必要が生じるなど、特に指導経験がない教員には大きな負担となっているケースもあり、改善が必要となっています。

4 推進協議会の開催

「国のガイドライン」が示されて以降、令和5年度に学識経験者や中学校長会代表、保護者代表といった有識者で構成する、「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」推進協議会を組織し、今後の本市の方向性や、指導者の資質、活動場所の確保、移動、費用の負担の発生といった想定される課題について、意見をいただきました。(令和5年4月～8月 計3回開催)

第3章 推進方針

1 基本方針

急激な少子化の中にあっても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会をつくります。

～中学生のための地域クラブ活動とは～

部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、地域のスポーツ・文化芸術団体等が主体となり、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を生徒に提供する活動のこと

2 具体的な取組

(1) 地域クラブ活動の推進

学校、地域をはじめ、行政、スポーツ団体・文化芸術団体、民間団体などで連携・協力し、地域クラブ活動を推進します。

学校は元より、スポーツ団体・文化芸術団体と随時情報を共有しながら、より多くの実施主体を確保し、生徒が豊かで幅広い活動ができるよう、学校を通じた周知に加え、市ホームページ、市報にいがた、チラシ等を活用し、適切に情報を発信します。

(2) 部活動のあり方の見直し

学校ごとに、令和8年度に向けて、部活動のあり方を見直します。

令和8年度以降、休日の部活動は実施せず、平日の部活動実施については、学校ごとに判断します。実施する場合、原則として教員の勤務時間内(16時45分)までとします。

各中学校の部活動のあり方の見直し状況は、体験入学や保護者説明会等の場で児童や保護者に説明します。

(3) 実施主体（活動を実際に行う組織）

地域の実情に応じて、学校と関係する組織（保護者会等）をはじめとして、既存のクラブ・チームや、地域のスポーツ団体・文化芸術団体、民間団体など多様なものを想定し、実施主体の確保に努めます。

中学生の受け皿となる、実施主体を確保するため、学校と関係する組織（保護者会等）や、既存のクラブ・チームなどに対して積極的に情報発信を行います。（クラブの立ち上げに関する内容・市の補助金制度・中学校施設の利用など）

また、子どもたちが手軽に活動を選択できるよう、タブレット端末やスマートフォンなどから、実施主体を検索することのできるシステムを整備します。

各区で、子どもたちが実際に地域クラブ活動を体験したり、指導者に質問したりする機会を設け、実施主体のさらなる周知にも努めます。

(4) 指導者

地域クラブ活動が円滑に実施できるよう、専門性や資質・能力を有する指導者の確保に努めます。指導を希望する教員が、指導者になる場合もあります。

教員、部活動指導員をはじめ、スポーツ団体・文化芸術団体の指導者、企業やクラブチームの選手、社会人や大学生の競技経験者など、様々な地域の人材から指導していただけるよう働きかけます。

上記指導者と実施主体のマッチングを図るため、市教育委員会が指定する条件をクリアした指導者のリストを整備し、指導者を必要とする実施主体に対して、情報を提供します。

～指導者リスト登録の条件～

- ・市教育委員会が指定する指導者向けオンデマンド研修を受講していること。
（内容：①コンプライアンス ②指導者の役割、心構え ③中学生との向き合い方）
- ・国のガイドラインを熟読し、実践すること。

※ 大会に出場する場合には、別途資格が必要となる場合があります。

(5) 活動場所

中学校施設の利用を中心に、調整していきます。

中学校施設について、令和7年度末までの期間は、空き状況をホームページにて公開し、地域クラブが使用できるよう調整を行います。

令和8年度以降については、おおむね平日の17時～19時および休日の9時～19時を実施主体が優先利用できるよう、準備を進めます。

また、公共施設の利用のあり方については、国の動向を踏まえつつ、本市の公民館や文化施設、スポーツ施設など各施設の利用機会の公平性や子どもたちの健全育成と教育振興を考慮して検討していきます。

(6) 地域クラブの設立支援

地域クラブが、生徒や保護者などの理解を得ながら、円滑に設立できるよう、クラブ設立に係る経費の支援を行います。

本市独自の補助金制度（指導者謝金・指導者の研修受講料に対する補助）を運用し、円滑な実施主体の設立を支援します。

なお、活動場所への移動や、会費などについては、自己負担を基本とし、参加する生徒の保険等についても、各地域クラブもしくは各生徒で加入することとします。

(7) 地域クラブと学校の連携

地域と学校が連携しながら地域の子どもを育てていけるよう、活動状況などに関する情報を必要に応じて地域クラブと学校で共有します。

各学校において、関係する地域クラブの活動方針、活動状況などを共有し、生徒などからクラブ加入に関する相談があった際は随時情報提供等を行います。

(8) 大会・コンクール等への働きかけ

多種多様な地域クラブが分け隔てなく大会やコンクールに参加できるよう、競技団体などの主催者に働きかけを行います。

主に中体連大会に関して、全国中学校体育大会の動向も注視しつつ、参加資格を学校単位に限定することなく、地域クラブも参加できるよう、中学校体育連盟や、

文化・芸術団体などと連携・情報共有します。

(9) 新しい種目や活動、新しい参加のかたち

これまで学校の部活動では実施されていないような活動や種目へアプローチを行うとともに、様々な形で生徒が参加できるような仕組みを整備します。

部活動では行われていなかったスポーツや文化芸術活動等も選択できるよう、関係団体への働きかけや団体リストの整備を行います。

また、大会やコンクール等での好成績を目指す以外にも、気軽に友達と楽しむなど、個人の目的に合った活動を選択でき、日によって異なる活動に参加したり、シーズンによって活動を変えたりできることを周知していきます。

3 期待される効果

地域クラブ活動の推進は、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民やスポーツ団体・文化芸術団体にとってもより良い環境となることを目指すものであり、次の効果が期待されます。

(1) 生徒にとっての効果

- 自分の好きな活動に参加できる
 - ◇ 自分の目的に合った活動を選択することができ、部活動にはなかった競技や活動へ参加することができる
 - ◇ 複数のスポーツ・文化芸術活動に参加することができる
- 学校内外の中学生や大人たちと関わることによる、人間関係の構築や社会性の伸長、郷土愛の醸成
- 人数不足により、部活動では組めなかったチームの結成
- 中学校入学前から在学中、卒業後も活動を継続できるなど、生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保
- 競技経験や専門性のある指導者からの指導

(2) スポーツ団体・文化芸術団体、地域にとっての効果

- 広く会員を募ることができる
- 小学生から切れ目のない指導ができる
- 地域における様々な活動が多世代交流の中で行われることによる活動の活性化が期待できる
- 地域の指導者やスポーツ・文化芸術愛好家の活躍する機会が増え、生きがいや健康増進につながる
- 地域で育った子どもたちが、将来的に地域の指導者として活躍するなどの好循環が期待できる

(3) 学校や教員にとっての効果

- 教員の時間外在校時間の減少や業務負担の軽減につながる
- 教員は、今まで以上に授業の準備や教材研究などに取り組むことができ、学校の教育活動が充実する

4 スケジュール

「中学生のための地域クラブ活動推進」に向けたスケジュール

内容	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
地域クラブ活動に関する情報発信	随時発信											
体験会 (区ごとに開催)		実施				実施予定			検討			
新入生(児童)への説明	体験入学・保護者説明会などを随時開催											
中学校の部活動	学校ごとに部活動のあり方について方針を決定								平日:学校が判断 最長16:45まで			
	休日:実施しない											
実施主体・指導者の確保 (団体リスト・指導者リスト作成)	各団体へ協力依頼・情報発信 リストを随時更新し、市のホームページに掲載											
補助金等の交付	随時申請受付 → 交付				実施予定							
中学校施設の利用調整	部活動と併用								運用			

<参考情報>

【市】新潟市中学生のための地域クラブ活動

<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ngt-chiikiiko/index.html>

【国】学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

スポーツ庁・文化庁(令和4年12月)

https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_ori para-000026750_2.pdf